

どうなる——建設業の新分野進出支援 事業仕分けで“見送り”

話題縦横

2010年度からの公共事業の大幅減が現実となっている。こうした状況で、前原誠司国土交通相は、建設業界の進むべき道として海外展開と他分野への転業を挙げ、政府による転業支援の重要性を語った。ところが、行政刷新会議事業仕分けワーキンググループは、「建設業新分

野展開支援事業」の10年度予算への計上を「見送り」と評決した。08年度の補正予算で創設された「建設業と地域の元氣回復事業」も第2次採択事業で終了する。国交省による建設業の転業支援ツールとなる予算が10年度から消えようとしている。

「前段階支援の訴えも既存事業活用を指摘」
「こうしたことから国交省は、中小建設会社による観光や福祉、農業、林業、環境などの分野への展開を支援するため、10年度の予算概算要求に「建設業新分野展開支援事業」の創設を盛り込んだ。新分野展開のために必要な市場調査や販路調査、事業計画策定などのための経費を助成する事業だ。

ところが、政府の行政刷新会議による事業仕分けでは、「建設業が厳しい状況であり、新分野展開支援のための事業の必要性は認めない」という結論に至った。建設業から出ていくという決断を踏まえては、未知の世界に足を踏み入れる前には、不安がつきまとい、事業の成立可能性を見極めなければならぬと出ている。新事業に進出する会社や個人は、その見極めのための資金を支援する事業だった。事業仕分けの検討により、10年度予算から「建設業新分野展開支援事業」がなくなれば、国交省として予

算がなくなるといって前原国交相の認識は、建設業界にとって新しい概念ではない。公共事業削減が続くことが予想される中で、建設業が他分野に移る必要は、これまでも指摘され、国交省は08年度以降、異業種進出の取り組み支援を進めてきた。08年度補正予算では、さらに建設業が他業種と連携して事業を創出する取り組みを支援する「建設業と地域の元氣回復事業」を創設。これまでに157件が採択されたものの、第2次採択案件で予算をすべて消化する。

未知の世界に
つきまとい不安
建設会社の経営者は、新しい分野への進出の必要性を認識していても、抱えている社員や株主のことを考えれば、「建設業から出ていく」という決断を踏まえては、未知の世界に足を踏み入れる前には、不安がつきまとい、事業の成立可能性を見極めなければならぬと出ている。新事業に進出する会社や個人は、その見極めのための資金を支援する事業だった。事業仕分けの検討により、10年度予算から「建設業新分野展開支援事業」がなくなれば、国交省として予

予算なくとも効果のある施策?

無料相談増やし、各省庁情報を提供

新分野進出に関係する主な支援施策

〈農業分野〉	
企業等農業参入支援推進事業	→ 簡易な土地基盤整備や規模拡大などの費用補助
経営体育成強化資金	→ 農地の取得・造成、施設・機械の取得などに対する長期低利融資

〈林業分野〉	
森林整備加速化・林業再生事業 (緑の産業再生プロジェクト)	→ 間伐と路網整備、間伐材のフル活用を図るための利用拡大に対応した施設などの整備や間伐材などの流通円滑化の取り組みなどの費用補助
林業経営育成資金	→ 森林が立木を取得して林業経営を行う場合に必要となる費用に対する低利融資

〈中小企業〉	
新事業活動促進支援補助金に 関係する農工商等連携対策支援 事業(連携体構築支援)	→ 新事業を実施する農工商連携体(農林漁業以外の企業を含む)を構築するための規約作成やコンサルタント経費の補助
同(事業化・市場化支援)	→ 新事業の商品開発、マーケティングなどの費用補助
日本政策金融公庫融資	→ 農工商等連携促進支援事業計画の認定を受けた企業への設備資金などに対する低利融資

〈介護分野〉	
地域介護・福祉空間整備等交付金、介護施設の緊急整備特別対策事業	→ 小規模施設などの創設・増設に対し、工事費などの必要経費を助成
福祉貸付制度	→ 特別養護老人ホームなどの社会福祉事業施設の整備と民間事業者によるシルバーサービス事業に対し、建築資金などを融資
介護未経験者確保等助成金	→ 介護関係業務の未経験者を、雇用保険一般被保険者として雇い入れ、1年以上継続して雇用が確実な場合、助成金を支給

〈緊急経済対策に盛り込まれた建設業成長分野展開支援策〉	
厚生労働省の建設教育訓練助成対象の拡充	→ 教育訓練を実施する企業への助成対象に、新分野進出のための教育を加える
経営相談窓口における相談体制の拡充、情報の周知・共有化の促進	→ ワンストップサービスセンターによる経営相談で新分野進出に関する無料相談回数の増加、各省庁における新分野進出支援施策の情報提供

算を使つて建設業の新分野進出を支援するツールはなくなる。
政府が8月にまとめた緊急経済対策では、こうした状況を踏まえ、建設業の成長分野への展開を支援する施策が盛り込まれた。だが、この施策に予算が計上される予定はない。現政権が掲げる「予算がなくても効果のある施策」というわけだ。
既存のワンストップサービスセンター(建設業経営相談窓口)で受け付けている新事業展開のための相談

について、現在2回までとされている無料相談回数を増やす予定。さらに他省庁の農業、林業、中小企業、介護などで実施している事業初期段階の支援策の情報提供も活発化に取り組む考えだ。建設業の高度化のために企業が実施する教育訓練費用を助成する厚生労働省の「建設教育訓練助成」の対象として、「新分野進出のための教育訓練」を加えることも検討している。

「建設業新分野展開支援事業」の10年度予算計上が見送られた場合、今後の国交省による建設業への新分野展開支援は、こうした情報提供や相談受付が中心になることが予想される。急激な公共事業の削減が進む中で、「予算のない政府の支援」が十分な効果を生み、建設会社による新分野進出を円滑に進めることができれば、新分野進出がかなわぬまま倒産する建設会社を減らすことになるのか、答えが出るのは遠くない将来となりそうだ。